法律の現場から 157

危険な運転

弁護士　村上　光平

今回から、名古屋北法律事務所1年目弁護士の村上が執筆を担当させていただきます。引き続きよろしくお願いします。

さて、また危険運転による逮捕者がでました。

自動車の運転にはただでさえ危険が伴います。自ら事故を誘発させるような運転をすることなど言語道断ですが、頭でわかっていても、運転中のイラつきが原因でそのような行為に及ぶ人がいなくなりません。本当に嘆かわしいです。

危険運転は、道路交通法違反はもとより、場合によっては危険運転致死傷罪、殺人罪の適用もあり得る重大な結果を生じさせます。もちろん相手に損害を与えたら賠償の責任も生じます。相手の人生も、自分の人生も壊してしまう行為であることを今一度確認しましょう。

日ごろから交通ルールやマナーを守り、ハンドルを握っても、穏やかな心で安全運転を心掛けたいですね。

生活に関わるお悩み、気軽にご相談ください

「くらし支える相談センター」　052-916-7702

平日13時～17時

■ちくさ事務所

名古屋市千種区池下一丁目6番20号チサンマンション池下306（池下駅から徒歩約5分、東部医療センターから約10分）